

# 第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗状況



- ① 「計画第5章 子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」の評価
- ② 「計画第4章 施策の展開」の評価
- ③ 「計画第4章 施策の展開」の評価 (R6追加・充実・縮小・中止・廃止事業の概要)

令和7年8月  
伊丹市

# ①「計画第5章 子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」の評価

## 1 教育・保育の量の見込みと提供体制

### (1) 幼稚園及び認定こども園(幼稚園機能部分)

#### 【事業概要】

「幼稚園教育要領」や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、幼児期の学校教育を行う事業です。

#### 【ニーズ量・計画量及び実績】

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
ニーズ量 <sup>①</sup>	2,910人	2,921人	2,867人	2,829人	2,770人	2,601人
1号認定	1,862人	1,869人	1,833人	1,808人	1,768人	1,638人
2号認定(学校教育の利用希望)	928人	932人	914人	901人	882人	807人
市外調整	120人	120人	120人	120人	120人	156人
計画上の提供量	3,703人	3,703人	3,638人	3,638人	3,638人	3,072人
	↓	↓	↓	↓	↓	↓
実際の提供量(定員)	3,518人	3,518人	3,518人	3,253人	3,102人	3,072人
利用児童数 <sup>②</sup>	3,258人	3,145人	2,988人	2,740人	2,616人	2,468人
乖離率 <sup>(②-①)/①</sup>	11.96%	7.67%	4.22%	▲3.15%	▲5.56%	▲5.11%

※「ニーズ量」は利用希望者数の見込み、「計画上の提供量」は利用定員数の見込みを表しています。(各年度4月1日時点)

※「市外調整」は、私立幼稚園等の市内外の流入出数[平成27年度(2015年度)～令和元年度(2019年度)の実績]から算出しています。

※「実際の提供量(定員)」は、4月1日時点の市内施設の提供量(定員)を表しています。

※「利用児童数」は、4月1日時点(私学助成を受ける私立幼稚園及び公立幼稚園は5月1日時点)の市内施設の利用者数(他市民の利用者数を含む)を表しています。

担当課の評価(令和6年度[令和6年度末まで]の成果等を記入)	担当課	教育保育課
計画上の提供量と実際の提供量(定員)は同数であり、需要は満たしている。		

## (2) 保育所、地域型保育事業及び認定こども園(保育所機能部分) ■■■■

### 【事業概要】

「保育所保育指針」や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、乳幼児期の保育を行う事業です。

### 【ニーズ量・計画量及び実績】

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
ニーズ量 <sup>Ⓐ</sup>	3,619人	3,735人	3,824人	3,932人	4,026人	4,235人
2号認定(保育の利用希望)	1,854人	1,905人	1,912人	1,928人	1,928人	2,384人
3号認定	1,722人	1,787人	1,869人	2,055人	1,961人	1,851人
市外調整	43人	43人	43人	43人	43人	36人
計画上の提供量	3,556人	3,736人	3,836人	3,956人	4,076人	4,227人
2号認定(保育の利用希望)	1,860人	1,941人	1,978人	2,078人	2,028人	2,302人
3号認定	1,696人	1,795人	1,858人	1,998人	1,928人	1,925人
	↓	↓	↓	↓	↓	↓
実際の提供量(定員)★	3,526人	3,607人	3,777人	3,997人	4,096人	4,227人
利用児童数 <sup>Ⓑ</sup>	3,625人	3,735人 (注)	3,872人	4,088人	4,186人	4,324人
各年度4/1時点の待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
乖離率 <sup>(Ⓑ-Ⓐ)/Ⓐ</sup>	0.17%	0.00%	1.26%	3.97%	3.97%	2.10%

※「ニーズ量」は利用希望者数の見込み、「計画上の提供量」は利用定員数の見込みを表しています。(各年度4月1日時点)「ニーズ量」には、市外施設を利用する伊丹市民の数を含まません。

※「市外調整」は、保育所、地域型保育事業及び認定こども園の市外からの流入数[平成27年度(2015年度)～令和元年度(2019年度)の実績]から算出しています。

※「実際の提供量(定員)」は、4月1日時点の市内施設の提供量(定員)を表しています。

※「利用児童数」は、4月1日時点の市内施設の利用者数(他市民の利用者数を含む)を表しています。

(注) 令和3年度「利用児童数」について、前年度評価時点にて「3,731人」と報告したところ、「3,735人」に訂正。

★ニーズ量に対する提供量の不足量については、定員の弾力運用により、保育士配置基準及び面積基準を満たす範囲で定員を増やして対応します。

担当課の評価(令和6年度 <sup>[令和6年度未まで]</sup> の成果等を記入)	担当課	教育保育課
令和6年度は民間保育所の誘致により、保育所定員の拡大したものの、令和7年4月1日のニーズ量が実際の提供量を上回ったことから、弾力運用により、実際の提供量を上回る児童を受け入れ、平成29年度より9年連続して年度当初の待機児童ゼロを達成した。		







#### (4)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

##### 【事業概要】

保護者の疾病や仕事などにより、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、施設で必要な保護を行う事業です。宿泊を伴う養育・保護が可能であるため、夜間の対応も可能です。

##### 【ニーズ量・計画量及び実績】

(人日：年間の延べ利用者数)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニ ー ズ 量 ④	155 人日	153 人日	152 人日	150 人日	149 人日
実 施 箇 所 数 ( 確 保 方 策 )	6 箇所				
計 画 上 の 提 供 量	155 人日	153 人日	152 人日	150 人日	149 人日
	↓	↓	↓	↓	↓
実 際 の 提 供 量 ⑤	130 人日	52 人日	165 人日	436 人日	302 人日
乖 離 率 (⑤-④) / ④	▲16.13%	▲66.01%	8.55%	190.66%	102.68%

※「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「計画上の提供量」は第2期計画における年間の提供見込み量を表しています。

担当課の評価(令和6年度[令和6年度末まで]の成果等を記入)	担当課	こども福祉課
<p>ショートステイを必要とする市民の要望に答えることができた。近隣施設での受け入れができない場合、遠方の施設も含め、受け入れ施設を確保することができた。</p>		

## (5)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) ■■■■■■■■■■

### 【事業概要】

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。

### 【ニーズ量・計画量及び実績】

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニ ー ズ 量 ④	1,551人	1,534人	1,524人	1,519人	1,513人
計画上の提供量	1,551人	1,534人	1,524人	1,519人	1,513人
	↓	↓	↓	↓	↓
実際の提供量 ⑤	1,248人	977人	1,256人	1,251人	1,229人
乖離率(⑤-④)／④)	▲19.54%	▲36.31%	▲17.59%	▲17.64%	▲18.77%

※「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「計画上の提供量」は第2期計画における年間の提供見込み量を表しています。

担当課の評価(令和6年度[令和6年度末まで]の成果等を記入)	担当課	こども福祉課
令和6年度からは、伊丹市が本事業を直接実施することとなったが、これまでと同様に、乳児のいる家庭の実態把握を行うことができた。しかし、近年の出生数の減少により訪問対象者が減少したため、計画上見込んでいた提供量には達しなかった。		

## (6)要保護児童等の支援に資する事業(養育支援訪問事業など) ■■■■■

### 【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事などの養育能力を向上させるための支援(相談支援、育児・家事援助など)を行う事業です。

### 【ニーズ量・計画量及び実績】

(人回：年間の延べ利用回数)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニ ー ズ 量 ④	662人回	662人回	662人回	662人回	662人回
計 画 上 の 提 供 量	662人回	662人回	662人回	662人回	662人回
	↓	↓	↓	↓	↓
実 際 の 提 供 量 ⑤	620人回	557人回	374人回	635人回	471人回
乖 離 率 (⑤-④) / ④	▲6.34%	▲15.83%	▲43.50%	▲4.07%	▲28.85%

※「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「計画上の提供量」は第2期計画における年間の提供見込み量を表しています。

担当課の評価(令和6年度[令和6年度末まで]の成果等を記入)	担当課	こども福祉課・母子保健課
<p>児童福祉法改正に伴い、育児・家事援助を子育て世帯訪問支援事業として実施した。提供量は、子育て世帯訪問支援事業が95回、養育支援訪問事業が376回であった。計画上の提供量に達することができなかったが、支援を必要とする家庭のニーズに応じてヘルパー等が訪問し、適切な支援を提供したことにより、虐待の未然防止を図ることができた。</p>		

## (7)地域子育て支援拠点事業(むっくむっくルームなど) ■■■■■■■■■■

### 【事業概要】

就学前児童及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

### 【ニーズ量・計画量及び実績】

(人回：子ども(0~2歳)の年間の延べ利用回数)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニ ー ズ 量 ④	40,815 人回	39,904 人回	39,473 人回	39,209 人回	39,035 人回
実 施 箇 所 数 ( 確 保 方 策 )	8 箇所				
計 画 上 の 提 供 量	40,815 人回	39,904 人回	39,473 人回	39,209 人回	39,035 人回
	↓	↓	↓	↓	↓
実 際 の 提 供 量 ⑤	21,829 人回	27,661 人回	29,616 人回	32,694 人回	35,055 人回
乖 離 率 (⑤-④) / ④	▲46.52%	▲30.68%	▲24.97%	▲16.62%	▲10.20%

※ 「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「計画上の提供量」は第2期計画における年間の提供見込み量を表しています。

担当課の評価(令和6年度[令和6年度未まで]の成果等を記入)	担当課	次世代育成課
Instagram を活用した広報や様々な講座を通じて事業周知に努め、利用実績が増加した。		

(8)－1 一時預かり事業(幼稚園等在園児対象の一時預かり) ■■■■■■

【事業概要】

幼稚園や認定こども園の在園児を対象として一時預かり保育を行う事業です。

【ニーズ量・計画量及び実績】

(人日：年間の延べ利用者数)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニ ー ズ 量 ④	77,876 人日	78,182 人日	76,653 人日	75,606 人日	73,962 人日
幼稚園等における 在園児を対象と した一時預かり	31,377 人日	31,500 人日	30,884 人日	30,462 人日	29,800 人日
2号認定による 定期的な利用	46,499 人日	46,682 人日	45,769 人日	45,144 人日	44,162 人日
計 画 上 の 提 供 量	77,876 人日	78,182 人日	76,653 人日	75,606 人日	73,962 人日
	↓	↓	↓	↓	↓
実 際 の 提 供 量 ⑤	108,116 人日	121,656 人日	129,081 人日	114,209 人日	126,850 人日
乖 離 率 ( ⑤ - ④ / ④ )	38.83%	55.61%	68.40%	51.11%	71.51%

※「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「計画上の提供量」は第2期計画における年間の提供見込み量を表しています。

担当課の評価(令和6年度[令和6年度未まで]の成果等を記入)	担当課	教育保育課
計画を上回る利用者があったものの、需要を満たすサービスを提供することができた。		

## (8)－2 その他の一時預かり事業(保育所等、育児ファミリー・サポート・センター) ■■■■

### 【事業概要】

#### 〈保育所等〉

保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、一時的に家庭での保育が困難な子どもについて、主として昼間、保育所等で預かる事業です。

#### 〈育児ファミリー・サポート・センター〉

育児の援助を行う者と受ける者を会員として登録・紹介し、会員の相互援助活動を支援する事業です。

### 【ニーズ量・計画量及び実績】

(人日：年間の延べ利用者数)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニ ー ズ 量 ①		2,346 人日	2,325 人日	2,289 人日	2,266 人日	2,235 人日
保育所等	実施箇所数 (確保方策)	22 箇所				
	計画上の 提 供 量	1,094 人日	1,084 人日	1,067 人日	1,056 人日	1,042 人日
育児 ファミリー・ サポート・ センター	計画上の 提 供 量	1,252 人日	1,241 人日	1,222 人日	1,210 人日	1,193 人日
計画上の提供量計		2,346 人日	2,325 人日	2,289 人日	-	-
		↓	↓	↓	↓	↓
保育所等	実施箇所数 (実績)	15 箇所	18 箇所	22 箇所	23 箇所	23 箇所
	実 際 の 提 供 量	395 人日	555 人日	870 人日	907 人日	1,278 人日
育児 ファミリー・ サポート・ センター	実 際 の 提 供 量	1,449 人日	1,090 人日	1,258 人日	1,352 人日	1,393 人日
実際の提供量計 ②		1,844 人日	1,645 人日	2,128 人日	2,259 人日	2,671 人日
乖離率(②-①/①)		▲21.40%	▲29.25%	▲7.03%	▲0.31%	19.51%

※ 「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「計画上の提供量」は第2期計画における年間の提供見込み量を表しています。

担当課の評価(令和6年度[令和6年度未まで]の成果等を記入)	担当課	次世代育成課・教育保育課
保育所等実施分、育児ファミリー・サポート・センター実施分ともに、計画値を上回るサービスを提供することができた。		

## (9)子育て援助活動支援事業(育児ファミリー・サポート・センター) ■■■■

### 【事業概要】

育児の援助を行う者と受ける者を会員として登録・紹介し、会員の相互援助活動を支援する事業です。

### 【ニーズ量・計画量及び実績】

(人日：年間の延べ利用者数)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニ ー ズ 量 ①	937 人日	926 人日	922 人日	914 人日	910 人日
計 画 上 の 提 供 量	937 人日	926 人日	922 人日	914 人日	910 人日
	↓	↓	↓	↓	↓
実 際 の 提 供 量 ②	629 人日	659 人日	411 人日	452 人日	573 人日
乖 離 率 (②-①) / ①	▲32.87%	▲28.83%	▲55.42%	▲50.55%	▲37.03%

※「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「計画上の提供量」は第2期計画における年間の提供見込み量を表しています。

担当課の評価(令和6年度[令和6年度末まで]の成果等を記入)	担当課	次世代育成課
Youtube を活用して動画で事業の周知を図るなど広報に努め、援助を受けることを希望する者(依頼会員)は微増しているものの、援助を行う者(提供会員)が転居や高齢化等の理由により減少しているため、マッチングが困難であった。また、マッチング後のキャンセル等もあり、計画値を下回った。		

## (10)病児・病後児保育事業

### 【事業概要】

保護者が、就労などの理由により病気や病気回復期の児童を保育できない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペースなどにおいて預かる事業です。

### 【ニーズ量・計画量及び実績】

(人日：年間の延べ利用者数)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
ニ ー ズ 量 ④	475 人日	516 人日	554 人日	593 人日	630 人日
実 施 箇 所 数 ( 確 保 方 策 ) ★	2 箇所				
計 画 上 の 提 供 量	475 人日	516 人日	554 人日	593 人日	630 人日
	↓	↓	↓	↓	↓
実 際 の 提 供 量 ⑤	35 人日	20 人日	27 人日	128 人日	177 人日
乖 離 率 ( ⑤ - ④ ) / ④	▲92.63%	▲96.12%	▲95.13%	▲78.41%	▲71.90%

※ 「ニーズ量」は年間の利用見込み量、「計画上の提供量」は第2期計画における年間の提供見込み量を表しています。

★増加するニーズ量に対応できるよう、保護者の利便性を高めるとともに、提供体制の確保に努めます。

担当課の評価(令和6年度[令和6年度未まで]の成果等を記入)	担当課	教育保育課
<p>提供量は、計画上の提供量に達することができなかったが、令和5年度中に新型コロナウイルス感染症の影響により厳格化していた受入基準について、実施施設のうち1箇所で緩和したこと等により、昨年度より多くのニーズに対応できた。</p>		

## (11)妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健康診査) ■■■■■■

### 【事業概要】

母子保健法第13条に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。

### 【二一ズ量・計画量及び実績】

(人日：妊婦健康診査にかかる年間の延べ助成回数)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画上の提供量 <sup>Ⓐ</sup>	20,188人日	19,644人日	19,115人日	18,600人日	18,099人日
	↓	↓	↓	↓	↓
実際の提供量 <sup>Ⓑ</sup>	20,574人日	19,398人日	17,652人日	16,809人日	15,768人日
乖離率(Ⓑ-Ⓐ)／Ⓐ)	1.91%	▲1.25%	▲7.65%	▲9.63%	▲12.88%

※検査項目：定期検査(子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿検査、体重)、妊娠初期検査(血液検査、子宮頸癌検診など)、超音波検査、血液検査(血算、血糖など)、B群溶血性レンサ球菌(GBS)

担当課の評価(令和6年度 <sup>[令和6年度未まで]</sup> の成果等を記入)	担当課	母子保健課
<p>令和6年度前半の母子健康手帳の交付数(妊婦の人数)は前年同時期との比較で減少しており、このことが妊婦健康診査の受診回数に影響して、計画値を下回ったと考えられる。令和6年度後半は前年同時期との比較で手帳交付数が増加しており、これらは令和7年度の助成回数に影響を与えるものと考えられる。</p>		

## (12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

### 【事業概要】

特定教育・保育等に係る日用品や文房具等に要する費用及び私学助成を受ける幼稚園における副食の提供にかかる費用を助成する事業です。

### 【実績】

担当課の評価(令和6年度[令和6年度末まで]の成果等を記入)	担当課	教育保育課
計89人に対して計242万円の給付を行い、子どもの健やかな成長を支援した。		

## (13)多様な主体の参入促進事業

### 【事業概要】

新規参入事業者に対する相談・助言等を行う巡回支援や、障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業です。

### 【実績】

担当課の評価(令和6年度[令和6年度末まで]の成果等を記入)	担当課	幼児教育推進課・教育保育課
未就学児の多様な集団活動支援事業を実施し、対象保護者の経済的負担を軽減した。		

② 「計画第4章 施策の展開」の評価

基本施策① すべての子どもの健全育成に向けた環境の整備							
事業No.	事業名	事業概要	成長過程			所管	令和6年度 充実・縮小・中止・廃止の理由
1101	(新児童館整備事業 改め) 児童会館こらくる事業	R3追加 子どもの居場所として、遊びや読書、スポーツの場を提供するとともに、児童向けの講座や地域の人々と交流を図るイベントなどを実施する。 (令和2年12月25日一部供用開始。令和3年7月1日全部供用開始。)	赤	幼	学 青	次世代育成課	
1102	ふらっと児童館事業（子どもの居場所づくり事業など）	子どもの居場所として、遊びや読書、スポーツの場を提供するとともに人権啓発の機会とする。	赤	幼	学 青	人権啓発センター	
1103	神津児童館事業（みんなであそぼう事業など）	子どもの居場所として、遊びや読書、スポーツの場を提供するとともに、児童向けの講座・教室や地域の人々と交流を深めるイベントなどを実施する。	赤	幼	学 青	まちづくり推進課	
1104	事業計画 地域子育て支援拠点事業（むっくむっくルーム）	就学前の子どもの保護者の交流拠点（8か所）を開設し、子育てについての相談、助言、情報提供、講座開催などにより、地域における子育て親子の交流を促進する。	赤	幼		次世代育成課 幼児教育推進課 人権啓発センター	
1105	保育所・幼稚園における子育て支援事業（みんなの広場事業など）	就学前児童とその保護者が気軽に集い、交流できる場を提供する。	赤	幼		幼児教育推進課	
1106	青少年センター運営事業（スポーツ広場、クラブ活動、自習室など）	各種講座の開催、クラブ活動・学習コーナー・スポーツ広場などの子どもの居場所と活動の場を提供する。			学 青	次世代育成課	
1108	事業計画 放課後児童くらぶ事業	就労、疾病などの理由により、昼間、家庭で適切な保育が受けられない小学生の健全育成を図ることを目的に実施する。			学	次世代育成課	
1109	みんなで遊ぼう広場事業	木工や工作など、野外で子どもが自由に遊べる場を提供する。		幼	学	次世代育成課	
1110	生涯学習センターにおける子ども事業（各種講座、自習室など）	乳幼児の親子や児童などを対象とした講座・イベントの実施や、自習室、図書館など子どもの居場所を提供する。		幼	学	社会教育課	
1111	北部学習センターにおける子ども事業（各種教室、乳児室、遊戯室など）	乳幼児の親子や児童などを対象とした講座・イベントの実施や、遊戯室、学習室、図書館など子どもの居場所を提供する。	赤	幼	学	社会教育課	
1112	こども文化科学館運営事業	プラネタリウム投影や宇宙・天文クラブ、発明クラブなどの各種講座の開催、GWイベントやたなばたまつりなどのイベントの実施、学校園等への講座、観望会等のアウトリーチ事業により、教育・文化・科学に関する知識の普及啓発を行う。		幼	学 青	こども文化科学館	
1113	子どもの居場所事業（こども食堂等支援事業）	学校・家庭以外に子どもが安心して通える、こども食堂等の「居場所」づくりを推進することで、子どもの社会的孤立を防止し、社会性の涵養、自己肯定感の向上を図る。			学	自立相談課	
1114	図書館における子ども事業（おはなし会、YAコーナー運営事業、学校連携事業など）	本との出会いや読書の楽しさにふれる機会を提供する「おはなし会」などの各種行事や、市内高校生が選書等を通してYA（ヤングアダルト）コーナーを運営する「YAコーナー運営事業」、市内学校への出前授業等を通して読書推進を図る「学校連携事業」などを行う。	赤	幼	学 青	図書館	
1115	ブックスタート事業	親子の絆を深めるとともに読書習慣の確かなスタートを切るために、0歳児を対象に読み聞かせを行い、絵本やブックスタートを配布する。	赤			図書館	
1116	公民館子ども育成事業	子どもの感性、創造性を高めることを目的に、伊丹子ども市展を開催する。また、子どもの居場所づくりと、多様な体験活動の提供を目的に、季節にちなんだイベントや工作教室などを実施する。			学	公民館	
1117	サンシティホールにおける多世代交流事業	多世代交流を図るため、小学生が参加しやすい夏休み期間を利用し「親子陶芸教室」や「たのしい将棋教室」等の開催を行う。	幼	学	青	地域・高年福祉課	
1118	文化会館における子ども向け事業（こども対象公演事業、次世代育成事業など）	子どもを対象に舞台芸術の鑑賞機会や、表現する楽しさを体験する機会を提供する。また小学校と連携した体験型事業を通じて、子どもに文化を身近に感じさせ、表現する楽しさと創造性を育む。	幼	学	青	文化振興課	
1119	演劇ホールにおける子ども向け事業（中高生のための夏休みワークショップ、「みんなの劇場」こどもプログラムなど）	子どもを対象とした舞台芸術の鑑賞機会や共同で作品創作する体験型事業を通じて、子どもに演劇の楽しさを体感させ、表現力やコミュニケーション能力を育む。	幼	学	青	文化振興課	
1120	音楽ホールにおける子ども向け事業（伊丹シティフィルハーモニー管弦楽団「ファミリーコンサート」、舞台裏ツアーなど）	伊丹シティフィルハーモニー管弦楽団等による親子や家族で楽しめる演奏会のほか、日頃は見られない舞台裏の見学を通じ、多様な音楽文化の理解を深め、音楽を楽しむ心を育成する。	赤	幼	学 青	文化振興課	
1121	伊丹ミュージアムにおける子ども向け美術鑑賞事業（絵本展など）	国内外の絵本作家による展覧会と絵本閲覧コーナーの設置など、親子や家族連れで楽しめる美術展を開催し、芸術を身近に感じ、感性を育む。	幼	学	青	文化振興課	

事業No.	事業名	事業概要	成長過程	所管	令和6年度 充実・縮小・中止・廃止の理由
1122	伊丹ミュージアムにおける子ども向けものづくり事業（夏休み1日クラフト教室など）	夏休み期間中、市内小学生を対象とした手織、型染、陶芸、絵画、ジュエリーなどの体験ワークショップによる本格的な作品づくりを行い、ものづくりの楽しさ、工芸の魅力を体験させる。	学 青	文化振興課	
1123	伊丹ミュージアムにおける子ども向け体験事業（「鳴く虫と郷町」関連企画など）	子どもを対象としたワークショップや昆虫の展示を通じて、秋の風情を楽しみながら文化財の魅力を伝えていく。	幼 学 青	文化振興課	
1124	伊丹ミュージアムにおける鬼貫顕彰俳句（小学校・中学校・高等学校の部）事業、こどもくずし字教室事業など	市内外の小学生から高校生までの俳句を募集し、優秀作品を表彰する鬼貫顕彰俳句事業や、小学生を対象にしたくずし字教室を開催し、ことばや文化を楽しみながら俳諧文化への理解を深める。	幼 学 青	文化振興課	
1125	伊丹市茶道協会による中学・高等学校茶道部への学校研修茶会	中学・高校の茶道部員が一堂に会し、茶道協会会員による本格的な茶席を体験させることで、茶道についての理解を深め、幅広い知識を身につける。	青	文化振興課	
1127	こども茶道教室	小・中学生を対象に、伝統的な茶道を体験させる。伊丹市茶道協会を講師に、茶道を通して日本文化の素晴らしさを学び、集中力、礼儀作法、挨拶など、マナーの習得を図る。	学 青	文化振興課	
1128	こどもいけばな教室	小・中学生を対象に、伝統的ないけばなを体験させる。伊丹市いけばな協会を講師に、いけばなを通して植物の美しさを認識し、豊かな感性の醸成を図る。	学 青	文化振興課	
1129	学童等農園運営事業	農家と小学校の協力を得て、小学生に、農作業体験（苗の植付け、収穫など）を通じて農地の必要性、食への感謝、命の大切さを体験させる。	学	農業政策課	
1130	環境教育・学習事業	各種イベントにおいて環境教育や啓発を行うとともに、グリーンカーテン事業を実施し環境意識を高める。	幼 学 青	グリーン戦略室	
1131	中学生佛山市派遣事業	国際友好都市との教育交流の一環として中学生を派遣し友好を深めるとともに、中国の文化や社会について理解を深める。	青	学校教育課	新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの交流が続いていたが、5年ぶりに佛山市を訪れ、交流をはかることができた。
1132	埋蔵文化財センター歴史ロマン体験学習事業	古代から近世の人々の生活ぶりを学び、勾玉や兜、絵馬などの物づくり体験講座を開催する。	学 青	文化振興課	
1133	伊丹ミュージアムにおける子ども向け歴史等学習事業	R2追加 「むかしのくらし」に代表される企画展や講座の開催。市内小学校の社会見学の受け入れ。	幼 学 青	文化振興課	
1134	伊丹こども電子図書館運営事業	R6追加 子どもの読書習慣定着のため、パソコン・タブレット・スマートフォンから、学校や家庭等でいつでもどこでも読書を楽しむことができる電子図書館の運営を行う。	赤 幼 学 青	図書館 学校教育課 総合教育センター	

基本施策② すべての子どもが社会を生き抜くことの出来る力の養成					
事業No.	事業名	事業概要	成長過程	所管	令和6年度 充実・縮小・中止・廃止の理由
2101	幼児教育センター事業	市内の全就学前施設を対象に研修を実施し、就学前施設拠点園と連携しながら、幼児教育のさらなる質の向上を図る。	幼	幼児教育推進課	充実 幼小接続研究に取り組み「伊丹市架け橋期のカリキュラム5歳児版」を作成・周知した。
2102	就学前施設拠点園整備事業	「伊丹市幼児教育ビジョン」の実践や、大学教授等招聘による園内研究会の実施と他園への公開保育等を通じて、ブロック内にある就学前施設の中心的役割を果たす。	幼	幼児教育推進課	
2103	幼児教育アドバイザーの配置	幼児教育センターにおける主要事業の1つとして、アドバイザーが市内の全就学前施設を対象に訪問、相談等を実施する。	幼	幼児教育推進課	
2104	事業計画 公立幼稚園における預かり保育事業	公立幼稚園全園にて、教育時間の終了後等に教育活動を行う。	幼	幼児教育推進課	
2105	公立幼稚園における3歳児保育事業	公立幼稚園全園にて、3年保育を実施する。	幼	幼児教育推進課	
2106	保育の質の向上のための研修事業	「伊丹市幼児教育ビジョン」の理念を基に、大学教授等を講師に招聘して、市内全就学前施設を対象に、年12回程度、保育の質の向上のための研修を開催する。	赤 幼	幼児教育推進課	
2107	保育士等キャリアアップ研修事業	保育士のキャリアに合わせて、市内公私立保育所（園）を対象に、全3回程度、保育士等キャリアアップ研修を開催する。	赤 幼	幼児教育推進課	
2108	幼稚園研究推進事業	園内研究会の開催、研修会への参加を通して教員の資質向上と保育の充実を図り、実態に即した幼児教育を進める。	幼	幼児教育推進課	
2109	保育所保育研究会事業	外部講師による実地指導や公開保育での意見交換など、様々な手法で専門的研究を実施し、保育内容の充実と保育士の資質向上を図る。	赤 幼	幼児教育推進課	

事業No.	事業名	事業概要	成長過程	所管	令和6年度 充実・縮小・中止・廃止の理由
2110	事業計画 民間活力による保育所等の整備	保育所入所需の見える地域に民間保育所の誘致等を行い、待機児童の解消を図る。	赤 幼	教育保育課	
2111	保育士確保事業	待機児童解消のため、保育人材の確保に取り組む事業者を支援する。	赤 幼	教育保育課	充実 保育人材就職促進事業及び保育士等奨学金返済支援事業の補助内容を拡充した。
2112	保育所異年齢児保育	異年齢縦割り保育・兄弟姉妹保育など、保育形態を工夫し、思いやりやいたわりの心、豊かな感性を育む「育ち合いの保育」を実践する。	赤 幼	幼児教育推進課	
2113	保育所等統合保育事業	発達に支援を必要とする児童が、集団生活の中で他の児童と共に育ちあい、児童の成長を促進することを目的として、発達の状況に応じた支援を行う。	赤 幼	幼児教育推進課 教育保育課	
2114	保育所世代間交流事業	高齢者や中高生と交流する場を提供し、高齢者を敬う気持ちを培うとともに、中高生に保育の現場を体験させ、子育てについて啓発する。	赤 幼	幼児教育推進課	
2115	事業計画 病児・病後児保育委託等事業	病気の回復期に至っていない場合や、病気がけがの回復期にあり、家庭や集団での保育が困難な乳幼児を一時的に預かり保育する。	赤 幼 学	教育保育課	
2116	事業計画 保育所等延長保育事業	保育所等に通う児童で、延長保育を必要とする児童を保育する。	赤 幼	幼児教育推進課 教育保育課	
2117	事業計画 保育所等一時預かり保育事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を保育所等で一時的に預かり、保護者の育児支援を実施する。	赤 幼	教育保育課	
2202	放課後学習等推進事業	教員免許保持者を指導員として、全小・中学校に派遣して、放課後及び授業中に個に応じたきめ細やかな補修学習を行い、学力の向上と学習習慣の定着を図る。	学 青	学校教育課	充実 国の補習等のための指導員等派遣事業が令和5年度に比べて拡大され、学習指導員の各小・中学校への配置時間数が増加した。
2203	土曜学習事業	土曜日など(日、祝日、学校休業日)に自主学習やキャリア教育などの学習機会を提供し、児童生徒の基礎学力の向上、豊かな人間性の育成、地域への愛着の醸成を図る。	学 青	社会教育課	
2204	子どもサポーター派遣事業	教員志望の大学生などを小・中・特別支援学校に派遣し、児童生徒の基礎学力の向上をめざし、学習上のつまづきの解消や学習意欲の向上を図る。	学 青	学校教育課	
2208	グローバル化に向けた英語教育推進事業	小学校に英語指導補助員を、小・中・特別支援学校・市立高校に外国人英語指導助手を派遣し、英語教育の充実を図る。また、中学生を対象に英語暗唱大会の実施や小学校外国語の教科化を見据えた研究を行い、児童生徒の英語のコミュニケーション能力の向上を図る。	学 青	学校教育課	
2209	外国人児童生徒等受入事業	適応指導員を派遣し、日本語理解が不十分な外国人児童生徒等の学校生活を指導、支援するとともに、多文化共生教育を推進する。	学 青	学校教育課	
2210	教職員研修事業	管理職研修・人権教育研修、小・中学校の各教科担当代表者による教科別研修などで授業改善や指導法を研究し教職員の資質向上を図る。	学 青	学校教育課	
2211	学校力アップ事業	各学校で、計画的・継続的な教育研究体制を確立し、学校経営の活性化を図るとともに、その成果を他校へ波及させることで市全体の学校力の向上を図る。	学 青	総合教育センター	
2212	学校図書館活性化事業	全小・中学校に司書教諭または図書館司書の資格を持つ学校司書を配置し、児童生徒の「読む力・書く力」など、国語力の向上を図る。	学 青	学校教育課	
2214	市立伊丹高校活性化事業	平成21年度(2009年度)に策定した「今後の市立高等学校のあり方について」基本方針に基づき、学校運営の「アップ」事業の充実を図り、一層の特色化・活性化を推進する。	青	学校教育課	
2215	教職員のための各種講座及び研修・研究事業	教職員の経験に応じた研修、専門性を高める研修を実施し、専門知識の習得や実践力の向上を図り、社会の変化に対応した指導力を養う。	学 青	総合教育センター	
2216	授業力向上(カリキュラム)支援センター事業	「コンサルティング機能」「ワーキングスペースの提供」「コンテンツの提供」の3つの機能により、教職員の自主的、主体的な研究活動の支援や、明日の授業にすぐ役立つ個別のニーズに応じたサポートを行う。	学 青	総合教育センター	
2217	情報教育推進事業	ICT機器や各種ソフトウェア等のICT環境を適切に整備運用していくとともに、ICTを活用した授業改善や情報リテラシー研修を推進する。	学 青	総合教育センター	充実 学習eポータルサイトの運用を開始し、児童生徒が学習コンテンツにアクセスしやすい環境を構築した。

事業No.	事業名	事業概要	成長過程	所管	令和6年度 充実・縮小・中止・廃止の理由
2218	小学校国語科指導員派遣事業	R3追加 小学校国語科における指導と評価の一体化の推進及び授業改善への助言を行う。	学	学校教育課	廃止 国語科に限らず小学校各教科等の授業マネジメントを中心として助言を行う授業アドバイザーを派遣する事業に変更した。
2219	授業マネジメント向上事業	R6追加 小学校各教科等の授業マネジメントを中心として助言を行う授業アドバイザー（授業に定評のある教員08）を派遣し、教員の授業力向上を図る。	学	学校教育課	
2301	道徳教育の推進	子どもたちの豊かな情操や規範意識、生命の尊重、自尊感情、思いやり、社会性、公共の精神などを育み、精神的に豊かで明るい次世代の伊丹市のまちづくりに資する。	学青	学校教育課	
2302	キャリア教育推進事業	兵庫版「キャリア・パスポート」を活用し、「日々の学習」と「将来」を結び付けさせ、学びへの意欲を高めることで学力の向上を図る。	学青	学校教育課	
2303	「トライやる・ウィーク」推進事業	中学2年生を対象に「教」より「育」を中心にすえた「心の教育」を推進する。地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高めるなど、「生きる力」を育成する。	青	学校教育課	
2304	伊丹市生徒会活性化推進事業	児童の権利に関する条約の趣旨を踏まえ、中学・特別支援学校の生徒一人ひとりが自分の考えを自由に発表する場を設ける。地域や学校での生活の充実・発展や学校生活に貢献するための役割や責任について、主体的に考え、課題を解決しようとする態度を育て、リーダーとしての自覚や資質を高める。	青	学校教育課	
2305	小学生の自然体験事業	小学3年生は、自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然にふれあう環境体験学習を実施する。小学5年生は、4泊5日の自然学校で、自然についての学習や地域との関わりを体験する。	学	学校教育課	
2306	地域に学ぶ体験学習支援事業（ふらっと児童館）	小学生対象のジョイントクラブでは、多様な人権学習を通して仲間づくりを大切にしながら、豊かな感性を育成する。	幼学青	人権啓発センター	
2307	学習交流育成事業（ふらっと児童館）	市内小・中学生の保護者を対象とした「きらり学舎」と家庭・地域・学校・行政を対象とした「『ふらっと』人権学習会」を通して、子どもを取り巻く大人たちが自らの人権感覚を磨く機会とする。	青	人権啓発センター	
2308	人権作文・ポスター募集事務事業	人権に関わる作文や啓発ポスターの作成を通して、小・中学生が人権尊重の重要性について理解を深める機会とする。	学青	人権教育室	
2309	夏休み子ども講座	小学生を対象にした、消費生活について楽しく学べる体験型の講座を開催する。	学	消費生活センター	充実 小学生を対象に消費者啓発講座を実施した。 出前講座、市内3小学校158人 募集型講座27人 合計185人
2310	消費生活に係る出前講座	消費生活相談員が小・中学校に出向き、生徒が陥りやすい事例をテーマに、スマートフォンをはじめ、インターネットを利用する際の注意点や民法の成年年齢下げを見据えた啓発講座を実施する。	学青	消費生活センター	充実 市内1小学校において、115人の児童に対して消費者啓発講座を実施した。また市内1中学校に出向き、284人の生徒に対しても消費者啓発講座を実施した。
2314	スクールサポート事業	社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に配置し、不登校、虐待、問題行動などの背景にある学校園、家庭における環境改善、課題解決に向け、関係機関と連携した取組を推進する。	学青	学校教育課	充実 複雑化・多様化する児童生徒を取り巻く環境改善のために、スクールソーシャルワーカーの勤務日を全体で1日分増加して対応することができた。
2315	スクールカウンセラー活用事業	いじめや不登校、多様化する問題行動などに対応するため、児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識と経験を有する「スクールカウンセラー」（臨床心理士など）を配置することにより、児童生徒や保護者への教育相談活動の充実を図る。	学青	学校教育課	
2316	教育相談事業	児童生徒の心身の健全な発達を支援するため、市内の幼児児童生徒及び保護者、教職員を対象に専門の相談員による教育相談を行う。	幼学青	総合教育センター 少年愛護センター	
2317	不登校児童生徒の支援事業	不登校児童生徒に対する小集団による学習や体験学習により、社会的自立を支援する。	学青	総合教育センター 少年愛護センター	
2318	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	伊丹市いじめ防止等対策審議会において、いじめ問題への具体的な取組を企画し、こどもいじめ問題対策推進事業、学校問題解決支援事業などを活用する。不登校の課題には、不登校対策推進会議での企画、不登校対応チームによる未然防止、スクールサポート事業など多面から取組を実施する。	学青	学校教育課	充実 不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対して細やかな支援を行うために、不登校対策支援員配置事業を実施し、新たな不登校を生まないための取組を推進することができた。

事業No	事業名	事業概要	成長過程	所管	令和6年度 充実・縮小・中止・廃止の理由
2401	体力・健康づくり推進事業	「体力・健康づくり推進アラ」に基づき児童生徒の体力・運動能力を様々な視点から調査・研究し、体力向上・健康増進を図る。	学 青	保健体育課	
2402	健康教育推進事業	思春期の身体と心のアガッな成長に起因する様々な問題や悩みについて、正しい知識の学習や心の健康相談などを通して、心身の健全な育ちを図る。	学 青	保健体育課	
2403	学校保健推進事業	各学校園において、行事の際、看護師を適切に配置するなど、学校保健の環境を整備するとともに養護教諭等を対象にした研修会を実施するなど、学校保健の充実を図る。	学 青	保健体育課	
2404	中学校運動部活動外部指導者派遣事業	必要に応じて外部コーチを招聘するなど、部活動を充実させ生徒の個性の伸長と連帯感を育成しながら「体力の向上」をめざすとともに、生涯スポーツを志向する子どもの育成を図る。	青	保健体育課	
2405	部活動助成制度事業	市外で開催される大会及び合宿等に生徒を引率する学校教職員への旅費助成を行う。	青	保健体育課	
2406	部活動支援事業	運動部の活動支援と兵庫県ならびに阪神中学校体育連盟主催大会等の運営費負担を行う。	青	保健体育課	
2408	中学校部活動推進事業	中学校部活動推進委員会で部活動に関する諸問題を調査研究し、部活動の振興充実を図る。	青	保健体育課	
2409	健全な食生活推進事業	伊丹市食育推進計画に基づき、児童生徒の食に関する正しい知識と判断力を育み、健全で豊かな食生活を送るために必要な「食の自己管理能力」を養う。	学 青	保健体育課 小学校給食センター 中学校給食センター	
2410	小学校給食を通じた食育の推進事業	学校給食を通して、児童生徒に健全な食生活の普及啓発や、地元の食材を積極的に取り入れる地産地消を推進することで、児童生徒の食に関する正しい知識と判断力を育む。	学	保健体育課 小学校給食センター	
2411	中学校給食を通じた食育の推進事業	学校給食を通して、生徒に健全な食生活の普及啓発や、地元の食材を積極的に取り入れる地産地消を推進することで、生徒の食に関する正しい知識と判断力を育む。	青	保健体育課 中学校給食センター	
2412	中学校部活動の地域移行推進事業	「伊丹市中学校部活動の地域移行に関する協議会」を設置し、中学校部活動の段階的な地域移行に向けた体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等の総合的な推進を行う。	青	保健体育課 学校教育課 スポーツ振興課 文化振興課	充実 保護者説明会の実施や届出地域クラブの募集など、体制整備に向けた取組を進めた。
2501	学校園施設の整備	老朽化が進む学校園施設を安全に維持するとともに、多様化する教育環境に対応するための整備を行う。	幼 学 青	施設課	充実 学校の児童生徒の熱中症予防と避難所環境の向上を目的として、市立小、中学校、高等学校の体育館に空調設備を設置した。

基本施策③ 特別なニーズを持つ子どもが健やかに育つ社会の構築

事業No	事業名	事業概要	成長過程	所管	令和6年度 充実・縮小・中止・廃止の理由
3101	こども発達支援センター 相談・通所事業	相談:子どもの発達に関する相談を受け、様々な支援やサービスをコーディネートする。 通所:就学前の発達に支援を必要とする子どもとその保護者に対し、相談や保育などを通じて、基本的な生活習慣を身に付け、豊かな人間関係を築くことなどを旨とした療育を行う。	赤 幼 学 青	こども発達支援センター	充実 相談者の個々のニーズに即したサービスの利用のため、安心して療育支援が受けられるよう相談支援専門員を増員し、相談支援体制の強化、充実を図った。
3102	こども発達支援センター 地域支援事業	発達に支援が必要な子どもたちが地域で安心して生活できるよう、保育所や幼稚園、学校、地域の拠点等への訪問型支援や、地域に向けた啓発活動を実施し、地域支援機能の充実を図る。	赤 幼 学 青	こども発達支援センター	充実 保育所等訪問支援やスタッフ派遣など積極的に地域支援を進め、安定したサポートや療育支援が提供できた。
3103	発達支援マネジメント事業	ライフステージにおいて切れ目ない支援が行えるよう、以下の発達支援システムの体制を構築する。 1)早期発見・早期療育の体制 2)専門的な相談や情報集約、情報発信など、トータルコーディネートや啓発を行う体制 3)関連する医療・保健・福祉・教育分野をつなぐ一貫した連続性のある支援体制 4)保護者や関係機関が利用しやすい相談・支援体制	赤 幼 学 青	こども発達支援センター	充実 相談者一人ひとりのニーズを丁寧に聴き取り、適切なサービス利用や支援が受けられるよう相談支援体制の充実を図った。
3104	伊丹市特別支援教育審議会事業	関係機関が連携して、今後の方向性や支援のあり方について協議を重ね、就学前から就労まで一貫して支援する総括的システムの構築を図る。	学 青	学校教育課	
3105	特別支援教育巡回相談員派遣事業	巡回相談員が学校園を訪問して、特別支援教育に関して相談に応じ助言する。	幼 学 青	学校教育課	
3106	特別支援教育支援員配置事業	小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学級担任の補助など、きめ細やかな指導を行う。	学 青	学校教育課	
3107	教育支援委員会事務（指導・診断・教育相談に関すること）	教育長の要請に応じ障がい児の障がいの種類、程度などの判定及び適切な就学支援などに関し、教育委員会が必要と認める事項について調査審議する。	幼 学 青	学校教育課	

事業No.	事業名	事業概要	成長過程			所管	令和6年度 充実・縮小・中止・廃止の理由	
3108	伊丹特別支援学校活性化事業	教職員が自立活動の指導への理解を深め、専門性の向上を図るとともに、理学療法士・作業療法士などを配置し、自立活動などの中で訓練及び支援を行い、児童生徒の自立を促す。			学 青	学校教育課		
3109	特別支援教育ことばの支援教室事業	専門の相談員(言語聴覚士)が子どものことばに関する問題の理解や対応について、保護者や教職員に助言する。		幼 学 青		総合教育センター 少年愛護センター		
3110	私立幼稚園等特別支援教育振興助成事業	公私立幼稚園等が共に特別支援教育を担っていくため、私立幼稚園等における特別支援教育の振興を図る。		幼		教育保育課		
3111	保育所等統合保育事業	<5106の再掲>						
3112	補装具給付事業	身体の欠損または機能の損傷を補い、日常生活を容易にする事を目的として、身体障害者手帳の交付者及び特殊な疾病に該当する難病患者に対して、補装具の支給決定を行うことにより、障がい児の日常生活の便宜性を図る。	赤	幼 学 青		こども福祉課	充実	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の改正に伴い、所得制限が撤廃された。
3113	障がい児地域生活支援給付事業	障がい児やその家族に対し、移動支援事業や日中一時支援事業等の支給決定を行い、児童の自立や社会参加に向けた支援を行うとともに、家族の負担軽減を図る。	赤	幼 学 青		こども福祉課		
3114	障害児福祉手当等給付事業	手当の給付を通して、重度の障がい有する児童の福祉の増進を図る。	赤	幼 学 青		こども福祉課		
3115	児童発達通所支援給付事業	発達に支援を必要とする児童、その家族に対し児童発達通所支援や放課後等デイサービス等の支給決定を行い、児童の生活能力の向上や集団生活への適応等に必要訓練、その他のサービスを受ける事を支援すると共に、家族の負担軽減を図る。	赤	幼 学 青		こども福祉課		
3116	育成医療費給付事業	身体上に障がいがある児童、疾患などで障がいが残ると認められる児童が、必要な医療を受ける場合に医療費の一部を給付する。	赤	幼 学 青		こども福祉課		
3117	障がい児自立支援給付事業	在宅の障がい児やその家族に対し、居宅介護や短期入所等の支給決定を行い、児童の自立や社会参加に向けた支援を行うとともに、家族の負担軽減を図る。	赤	幼 学 青		こども福祉課		
3201	児童虐待防止対策支援事業	児童の安全確認のための体制整備及び児童虐待に対応する職員等の資質向上を図り、児童虐待に関する相談・対応機能を強化する。	赤	幼 学 青		こども福祉課 男女共同参画課		
3202	家庭児童相談室における相談事業	家庭相談員が関係機関と連携し、複雑・多岐にわたる家庭での子育ての悩み、心配事について相談に応じ、子育て家庭を支援する。	赤	幼 学 青		こども福祉課		
3203	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策地域協議会の要保護児童対策調整機関の職員や地域ネットワークを構成する関係機関等の専門性強化及び地域ネットワーク構成員の連携強化を図る。	赤	幼 学 青		こども福祉課		
3204	子育て支援ヘルパー派遣事業	子育てに強い不安や負担を感じている養育者に、ホームヘルパーを派遣し、家事や育児を介助することで育児ストレスや負担の軽減を図る。	赤	幼 学 青		こども福祉課		
3205	(子ども家庭総合支援拠点の設置 改め) 子ども家庭総合支援拠点事業	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なネットワーク業務までを行う。(令和3年4月1日付けで運用開始)	赤	幼 学 青		こども福祉課	廃止	児童福祉法改正により、子ども家庭総合支援拠点事業は廃止となり、新たに子ども家庭センター運営事業を開始したため。
3206	母子生活支援施設入所事業	母子家庭で、住居、生活などに困窮する親子が自立できるよう、母子生活支援施設と連携して支援する。	赤	幼 学 青		こども福祉課		
3207	ひきこもり講演会と個別相談会事業	ひきこもり当事者やその家族に対し、ひきこもりに対する理解・社会復帰を促すことを目的とした講演会の開催や、就労等に関する悩み相談を実施する。			青	次世代育成課		
3208	若者自立相談事業	困難を有する若者支援に関する講演会等の開催や、様々な媒体を通じて支援に関する情報を発信し、市民に対する周知・啓発を行う。			青	次世代育成課		
3209	青少年問題相談事業	青少年に関する様々な問題や悩みについて青少年自身や保護者等から電話・来所・Eメールで相談を受け付け、ケースに応じた適切な助言や対応を行うなど、その解決を図る。			学 青	総合教育センター 少年愛護センター		
3210	修学支援事業	生活困窮世帯に属する者の学習・生活・養育等に関する支援を行う。			学 青	自立相談課		
3211	生活困窮者自立相談事業	生活困窮者自立支援法に基づく各種相談支援を行う。	赤	幼 学 青		自立相談課		
3212	子育てに係る経済的負担の軽減	幼児教育の無償化などの実施により、家庭における子育てや教育に係る経済的負担を軽減する。 <4401-4421の再掲>	赤	幼 学 青		関係各課		

事業No.	事業名	事業概要	成長過程	所管	令和6年度 充実・縮小・中止・廃止の理由
3213	医療的ケア児支援事業	R4追加 医療的ケア児支援法に基づき、医療的ケア児が保護者の付き添いがなくても適切な支援が受けられるよう、看護師配置等の必要な措置を講ずる。	幼 学 青	学校教育課 次世代育成課 幼児教育推進課	
3214	こども家庭センター運営事業	R6追加 母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援及び全てのこどもとその家庭に対する虐待への予防的な対応から個々の家庭の状況に応じた包括的な支援を切れ目なく実施する。	赤 幼 学 青	母子保健課 こども福祉課	

基本施策④ 子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援する環境の整備

事業No.	事業名	事業概要	成長過程	所管	令和6年度 充実・縮小・中止・廃止の理由
4101	妊娠・出産包括支援事業	妊産婦等を対象として、不安感や負担感を軽減するために健康相談の充実、支援プラン作成、必要に応じて他機関のサービス情報を提供するなど、妊娠期からの切れ目ない支援を行う。	赤 幼 学	母子保健課	
4102	母子手帳交付事業	妊娠の診断を受けた妊婦に、すこやかな妊娠・出産・育児のために母子健康手帳を交付し、情報を提供する。	赤	母子保健課	
4103	もうすぐパパママ教室事業	妊婦とそのパートナーなどに妊娠中の生活や赤ちゃんとの生活などについて講義や育児体験を実施し、保健サービスの紹介や仲間づくりの交流を行う。	赤	母子保健課	
4104	離乳食教室事業	離乳食の進め方・離乳食調理のデモンストレーションと試食、身体測定、参加者同士の交流会を実施することで、離乳食への不安を軽減し乳児の発達に応じた食への支援を行う。	赤	母子保健課	
4106	すくすく育児相談事業	乳幼児の成長や育児に関する相談(面接)を実施する。	赤 幼	母子保健課	
4107	乳幼児健診事業(4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児)	乳幼児とその保護者を対象に、乳幼児健診及び保健指導・個別相談を実施する。	赤 幼	母子保健課	
4108	訪問保健指導事業(妊婦、新生児、乳幼児訪問)	妊婦、乳幼児と保護者を対象に、助産師、保健師、栄養士による家庭訪問を実施する。	赤 幼	母子保健課	
4109	幼児の相談会・個別相談	乳幼児健診受診後の子どもとその保護者に、発達や育児に関する相談・保健指導を実施する。必要に応じて、他機関のサービス紹介などを行い、乳幼児のより良い成長発達と子育て支援を行う。	赤 幼	母子保健課	
4110	乳幼児発達相談事業	乳幼児期の運動発達に関して、小児科医などによる相談・指導を実施し、必要に応じて専門機関と連携を図る。	赤 幼	母子保健課	
4111	ほっとタイムChips(育児・共に語る広場事業 から変更)	子育てに不安や困難感を持つ親同士が思いを分かち合える相互支援の場を提供する。(1クール8回)	赤 幼	母子保健課	ほっとタイムChipsに変更した令和2年度より、1クール6回と縮小している。
4112	児童予防接種事業	必要な予防接種を適切な時期に受けられるよう体制の継続と、接種勧奨を行う。	赤 幼 学 青	母子保健課	
4113	24時間健康・医療相談事業	出産・育児に関する相談や健康・医療に関する相談、医療機関情報の提供や夜間・休日の医療機関の案内について、24時間365日体制で専門の看護師や医師等による電話相談を実施する。	赤 幼 学 青	健康政策課	
4114	ぶれママ&ふれっしゅママのつどい	R2年度より開始。 妊婦と、産後1か月健診を終えた生後6か月未満の児とママを対象に、交流会などを実施。	赤	母子保健課	
4115	こども家庭センター運営事業	R6追加 <3214の再掲>	赤 幼 学 青	母子保健課 こども福祉課	
4201	利用者支援事業(子育て世代包括支援センター事業から変更)	子育て支援センター、教育保育課、母子保健課、こども福祉課の4課が連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を提供する。	赤 幼 学 青	次世代育成課 教育保育課 母子保健課 こども福祉課	これまでの3課から、こども福祉課を加えた4課で連携して、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を提供する。
	子育て支援センター利用者支援事業(子育てコンシェルジュによる子育て相談事業)	子育てコンシェルジュが、子育て家庭の各ニーズに対して必要なサービスを適切に選択することができるよう情報提供を行う。	赤 幼 学 青	次世代育成課	地域子育て相談機関を設置し、相談者の幅を広げて妊娠期から18歳までのこどもや保護者の相談対応を行った。
	保育コンシェルジュによる相談事業	保育コンシェルジュが、保育所等の教育・保育施設に関する案内や地域の子育て支援事業等の情報提供を行う。	赤 幼	教育保育課	
	こども家庭センターによる相談事業(保健センターによる相談事業から変更)	助産師や保健師、社会福祉士等の専門職が、妊娠・出産や子育てのさまざまな疑問や不安、相談事についてサポートを行う。	赤 幼	母子保健課 こども福祉課	母子保健機能と児童福祉機能による一体的支援を行うこととなった。
4202	保健センター	就学前の子どもとその保護者の交流拠点(8か所)を開設し、子育てについての相談、助言、情報提供、講座開催などにより、地域における子育て親子の交流を促進する。	赤 幼	次世代育成課	

事業No.	事業名	事業概要	成長過程	所管	令和6年度 充実・縮小・中止・廃止の理由
4203	地域子育て支援事業（保育所園庭開放・相談事業）	保育所が有する人的物的資源を活用して、体験保育、園庭開放などを実施し、育児不安の解消を図る。	赤 幼	幼児教育推進課 教育保育課	
4204	公民館家庭教育支援事業	子育て中の親が、安心して学び・交流することができる場を作り、家庭教育力の向上を図る。	赤 幼 学	公民館	
4205	子育てオリエンテーション事業の推進（出生届時・健診時、情報提供）	出生届時などに、子育て支援に関する情報提供や地域ボランティアによる手づくりおもちゃを配布することで、乳幼児家庭の不安感や孤立感の軽減を図る。	赤 幼	次世代育成課	
4206	事業計画 養育支援家庭訪問事業（出産後概ね1年程度、育児指導・相談）	子育てに強い不安や負担を感じている出産後間もない時期（概ね1年）の養育者に、助産師などが訪問して育児指導・相談を実施する。	赤	健康政策課 こども福祉課	
4207	事業計画 こんにちは赤ちゃん事業（生後4か月までの全戸訪問）	生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問員が訪問し、子育て支援に関する情報提供や相談を受け、保護者の子育てを支援する。	赤	こども福祉課	
4208	すくすく育児相談事業	<4106の再掲>			
4209	育児・ともに語る広場事業	<4111の再掲>			
4210	もうすぐパパママ教室事業	<4103の再掲>			
4211	離乳食教室事業	<4104の再掲>			
4213	訪問保健指導事業（妊婦、新生児、乳幼児訪問）	<4108の再掲>			
4214	民生委員・児童委員による相談活動	地域における身近な相談役として、民生委員・児童委員及び主任児童委員により、住民からの生活上の様々な相談に応じる。	赤 幼 学 青	地域・高齢福祉課 市社会福祉協議会	
4215	総合教育センターによる相談事業	市内の幼児児童生徒及びその保護者、教職員を対象に専門の相談員による教育相談を行う。	幼 学	総合教育センター 少年愛護センター	
4216	子育て情報誌「いたみすくすくぶっく」及び「いたみすくすくマップ」の発行事業	子育て情報誌「いたみすくすくぶっく」及び「いたみすくすくマップ」を就学前の子どものいる家庭に配布し、子育てに関して体系的に整理された情報を提供する。	赤 幼	次世代育成課	
4301	母子・父子相談事業	母子・父子自立支援員が、母子・父子などひとり親家庭を対象に生活一般、生活援護相談を実施する。	赤 幼 学 青	こども福祉課	
4302	母子及び父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者のうち自立就労を希望する者について、個々の状況やニーズに対応した自立支援プログラムを策定し、これに基づいて自立及び就労を支援する。	赤 幼 学 青	こども福祉課	
4303	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	母子・父子家庭に対して資格取得にかかる経済的負担を軽減し、就労を支援する。	赤 幼 学	こども福祉課	
4304	母子家庭等医療費助成	健康保険に加入している18歳に達する年度末（高校など在学习中の場合は、20歳の誕生日の月末）までの児童生徒のいる母子・父子家庭などに医療費の一部を助成する。（所得制限あり）	赤 幼 学 青	後期医療福祉課	児童扶養手当法施行令の改正による児童扶養手当支給に係る所得限度額の引き上げに伴い、母子家庭等医療費助成についても令和6年11月から対象者が拡大。
4401	事業計画 妊婦健康診査費助成事業	妊婦健診に要する費用を助成し、妊婦健診の受診を推奨する。	赤	母子保健課	
4402	不育症治療支援事業	不育症（2回以上の流産や死産、早期新生児死亡の既往があること）の医療費助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図る。	赤	母子保健課	
4403	未熟児養育医療費給付事業	養育のため医療機関に入院することを必要とする未熟児に対し必要となる医療費の給付、および訪問により適切な指導を行う。	赤	母子保健課	
4404	児童手当給付事業	高校生年代までの児童を養育している者に、児童手当を支給し経済的に支援する。（所得制限なし）	赤 幼 学 青	こども福祉課	制度改正に伴い、令和6年10月分より、所得制限の撤廃や支給対象児童の拡大などを実施した。
4405	児童扶養手当給付事業	ひとり親家庭などで18歳に達する年度末までの児童（中度以上の障がいがある場合は20歳まで）を養育している母及び父などに、児童扶養手当を支給し経済的に支援する。（所得制限あり）	赤 幼 学 青	こども福祉課	制度改正に伴い、令和6年11月分より、所得制限の緩和や多子加算の引上げを実施した。
4406	入院時食事療養費標準負担額助成金	0歳から6歳の就学前までの乳幼児の保護者に入院時の食事負担金を助成する。（0歳児を除き所得制限あり）	赤 幼	後期医療福祉課	
4407	こども医療費助成	小学4年生から中学3年生までの児童生徒の保護者に、外来及び入院に係る自己負担相当額（外来は一部負担金あり）を助成する。（所得制限あり）	学 青	後期医療福祉課	
4408	乳幼児等医療費助成	就学前の乳幼児の保護者に外来及び入院に係る自己負担相当額を、また小学1年生から3年生までの保護者に外来及び入院に係る自己負担相当額（外来は一部負担金あり）をそれぞれ助成する。（0歳児を除き所得制限あり）	赤 幼 学	後期医療福祉課	

事業No.	事業名	事業概要	成長過程			所管	令和6年度 充実・縮小・中止・廃止の理由	
4409	幼児教育無償化事業	幼稚園、保育所及び認定こども園等における保育料等を無償化することで等しく質の高い幼児教育を受けることができるよう、幼児教育の充実を図る。	赤	幼		教育保育課		
4410	ひょうご保育料軽減事業	保育所及び認定こども園等を利用する場合の保育料を軽減することにより、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。	赤	幼		教育保育課		
4411	事業計画 実費徴収に係る補足給付事業	生活保護世帯等に対し、特定教育・保育等に係る日用品や文房具等に要する費用及び私学助成を受ける幼稚園における副食費の一部を補助することにより、特定教育・保育施設等の利用促進を図り、子どもの健やかな成長を支援する。	赤	幼		教育保育課		
4412	助産施設入所事業（経済的に困窮する妊婦支援）	必要があるにもかかわらず、経済的な理由で病院または助産所に入院できない妊婦の方が出産できるよう助産施設への入所、出産費用を補助する。	赤			こども福祉課		
4413	施設等利用給付事業	幼稚園や認可外保育施設等の利用により負担する保育料等に対して給付を行う。	赤	幼		教育保育課		
4414	就学援助事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に学用品費などを支給し、就学援助を行う。		学	青	学校教育課		
4415	中学校夜間学級就学支援事業	市内在住の中学校夜間学級在学者を対象に、経済的負担を軽減するため、学用品費・通学用品費相当額を3年間で限度として助成する。			青	学校教育課		
4416	在日外国人就学補助事業	市内在住の在日外国人学校児童生徒の就学に関する経済的負担の軽減を図る。		学	青	学校教育課		
4417	交通遺児等学業援助資金給付事業	主たる生計中心者が交通事故等により死亡した高校、専修学校、大学などの生徒または学生が、学業に精励できる一助となるように援助資金を給付する。			青	こども福祉課		
4418	市営住宅の母子・父子等世帯優先枠の確保等	住生活基本計画に基づき、良質な住宅の確保に努めるとともに、母子・父子などの世帯が住宅を確保しやすい環境をつくる。	赤	幼	学	青	住宅政策課	
4419	市バス子ども運賃の一部無料化	保護者が同伴する1歳以上就学前の子どもについて、保護者1人につき2人まで無料とし、1歳未満の子どもについては無料とするなど、子育て家庭の経済負担の軽減を図る。	赤	幼		交通局		
4420	産後ケア事業	R-2追加 家族等から出産後の支援が十分に得られない等、特に支援を必要とする母子に対して、一定期間の宿泊、通所により母体の回復・育児指導等の支援を行うことで、母親の育児に関する負担感の軽減を図り、産後も安心して子育てができるよう支援を行う。	赤			母子保健課	市外の医療機関3施設を利用対象施設に追加。	
4421	不妊症治療ペア検査助成事業	R-3追加 不妊の検査を受けた夫婦へ医療費助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図る。	赤			母子保健課		
4422	新生児聴覚検査費助成	R-6追加 新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成し、検査の受検を推奨する（所得制限あり）。	赤			母子保健課		

基本施策⑤ 多様な考え方や生き方の尊重と家庭と職業生活の両立支援

事業No.	事業名	事業概要	成長過程			所管	令和6年度 充実・縮小・中止・廃止の理由
5101	放課後児童くらぶ事業	<1108の再掲>					
5102	事業計画 育児ファミリー・サポート・センター事業	援助を受けたい者（依頼会員）と援助する者（協力会員）をコーディネートし、地域における育児の相互援助活動を推進する。また、事業の啓発、会員相互の交流事業及び市民向け講座を開催する。	赤	幼	学	次世代育成課	
5103	病児保育事業	<2115の再掲>					
5104	保育所等延長保育事業	<2116の再掲>					
5105	保育所等一時預かり保育事業	<2117の再掲>					
5106	事業計画 保育所等通常保育事業	就労、疾病などの理由により保育を必要とする子どもの保育を実施する。	赤	幼		幼児教育推進課 教育保育課	
5107	事業計画 子育て家庭ショートステイ事業	保護者の疾病や出産などの理由で、一時的に家庭での養育が困難な場合に、児童や保護者を児童福祉施設で預かる。	赤	幼	学	青	こども福祉課
5108	ハローワーク伊丹・マザーズコーナーとの連携	市と兵庫労働局とで結んだ雇用対策協定に基づき毎年度事業計画を策定し、子育て期の女性等に対する就職支援を協働実施する。	赤	幼	学	青	商工労働課 男女共同参画課 次世代育成課
5109	労働相談事業	月に2回、ｽﾌｯｰﾙにて社会保険労務士による無料労働相談を実施する。	赤	幼	学	青	商工労働課
5110	就労支援事業	就労を希望する方や支援が必要な方に対して、相談・講座・情報提供等の諸事業を実施する。	赤	幼	学	青	商工労働課 男女共同参画課 次世代育成課 自立相談課

事業No.	事業名	事業概要	成長過程	所管	令和6年度 充実・縮小・中止・廃止の理由
5201	男女共同参画社会づくりの啓発事業	男女共同参画に関する講座やセミナー等の啓発事業や、事業者への働きかけを行う。	赤 幼 学 青	男女共同参画課	
5202	仕事と子育て両立への意識啓発	ホームページ等と連携し、市広報やホームページ等を通して、ワークライフバランスの普及啓発を行う。	赤 幼 学 青	男女共同参画課 商工労働課 次世代育成課	イオンモール伊丹昆陽と連携し、子育て期等の女性のライフステージに合わせた柔軟な働き方と、人手不足に悩む市内事業所とのマッチング機会創出のための、「女性向け企業説明会」を新たに実施した。
5203	父親の育児参加事業	毎月1回、日曜日に、市内共同利用施設等で父親と子どもを対象とした子育て交流事業を実施する。	赤 幼	次世代育成課	

基本施策⑥ 子育てを支援する地域における事業の展開

事業No.	事業名	事業概要	成長過程	所管	令和6年度 充実・縮小・中止・廃止の理由
6101	こんにちは赤ちゃん事業	<4207の再掲>			
6102	地域学校協働活動推進事業	小・中学校へ登録ボランティアを派遣し、図書・環境・学習支援などの分野で支援することで地域の教育力の活性化を図る。	学 青	社会教育課	
6103	学校評価推進事業	学校園教育目標の達成に向け、組織的、継続的な改善や、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりの推進に資する学校評価を推進する。	幼 学 青	学校教育課	
6104	コミュニティ・スクール運営充実事業	保護者及び地域住民の学校運営の参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等と信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むシステムの整備と充実を図る。	学 青	学校教育課	
6105	家庭教育推進事業	「家庭の日」だんらん利用や早寝早起朝ごはんの啓発などを通じて家庭教育の推進を図る。	赤 幼 学 青	社会教育課	
6106	スポーツクラブ21	小学校区単位で、地域の住民と一緒に活動し、スポーツを通じて子どもたちの健やかな成長を目指すとともに市民の健康増進を図る。17小学校区すべてで実施していく。	幼 学 青	スポーツ振興課	
6107	おもちゃライブラリー事業	おもちゃ遊びを通じて、就学前の子どもの社会性を伸ばすとともに、ファミリー・ジョンを実現する場、子育て中の親子を温かく見守る場をつくる。	幼 学 青	市社会福祉協議会 地域・高年福祉課	花里とんとはコロナ流行以降、屋内活動は中止し、年4程度度の屋外活動（季節行事）のみの活動が続いてきましたが、令和6年8月から室内での活動を再開し、市内すべてのおもちゃライブラリーが活動を再開した。
6108	町の先生制度	豊かな体験や専門技能を有する人を「町の先生」、「心の匠」として招き、地域の教育力を学校に活かすとともに、開かれた学校園づくりを推進する。	幼 学 青	学校教育課	
6109	土曜学習事業	<2203の再掲>			
6110	子どもサポーター派遣事業	<2204の再掲>			
6111	子ども施策地域推進事業	子どもが生活する地域で、健全育成を推進する事業を実施する市内小学校区の団体に事業費の一部を補助し、活動を支援する。	幼 学 青	次世代育成課	
6112	いたみ子育て家庭応援事業	優待サービスや施設面の配慮など、子育てを応援する企業・店舗を「いたみ子育て応援店」として認定し、子育て家庭が利用しやすい環境をつくる。	赤 幼 学	次世代育成課	
6201	なつボランティア体験学習	児童生徒が夏休み期間中にボランティアとして、地域福祉活動に参加する機会を提供する。	学 青	市社会福祉協議会 地域・高年福祉課	福祉講座については、新たなテーマを追加し、実際の体験学習や施設の利用者との交流の機会を取り入れることで、参加者がより具体的に理解し、学びを深められるように実施。活動体験では、子どもたちが興味のある活動に参加できるよう、自治協にも協力を依頼し、活動の数を増やして実施した。
6202	こどもボランティアクラブ	小学校高学年を対象に、年間を通してボランティア体験を実施し、福祉活動への関心を高める。	学	市社会福祉協議会 地域・高年福祉課	参加小学生による地域のつどい場（カフェ）づくりを企画から運営まで実施。開催場所地域の小学校に参加募集のチラシを配布し、地域住民と小学生がふれあいを通じて交流できる機会づくりを重視した。
6203	障がい者スポーツへの参画推進	障がい者スポーツを通して、障がいのある人への理解を深めるとともに、スポーツへの参画の促進とボランティア活動の振興を図る。	学 青	スポーツ振興課 障害福祉課	
6204	科学館サポーター制度	サイエンスなどの事業企画から実施、またイベントのサポート、星空観望会の望遠鏡操作など、科学館事業の活動サポートを行うボランティアを登録し事業展開する。	青	こども文化科学館	

事業No.	事業名	事業概要	成長過程	所管	令和6年度 充実・縮小・中止・廃止の理由
6205	子育て支援センター子育てサークルの活動支援	子育てサークルへのアドバイザー派遣やサークルマップの作成、備品貸与、活動場所の確保、講習会の開催などで、地域の子育てサークル活動を支援する。	幼 学 青	次世代育成課	
6206	子育てサークルネットワーク化の推進	子育てサークルの代表者が集い、各サークルの情報交換、イベント開催などを通してサークル間の連携とサークル活動の振興を図る。	赤 幼	次世代育成課	
6207	生涯学習センター及び北部学習センターにおける子育て支援団体の育成	生涯学習センター及び北部学習センターにおいて、子育てボランティア団体や登録団体の育児サークルの活動を支援するとともに、協働して乳幼児やその保護者を対象としたイベント、講座などを開催する。	赤 幼 学 青	社会教育課	
6208	地域子育てバックアップ事業	地域で自主的に子育て支援活動に取り組む団体の活動にかかる経費の一部を補助し、地域の活動を支援する。(提案公募型)	赤 幼	次世代育成課	
6209	子ども健全育成団体補助事業	様々な青少年に関する事業展開を行う各団体に対し、運営費の一部を補助する。	幼 学 青	次世代育成課	

基本施策⑦ 安全・安心の子育て社会をつくるための事業の推進

事業No.	事業名	事業概要	成長過程	所管	令和6年度 充実・縮小・中止・廃止の理由	
7101	小児救急医療体制の充実（阪神北広域子ども急病センターなど）	阪神北広域子ども急病センターを運営する。明確なトリアージ基準のもとで、後送病院と役割を分担する。小児プライマリケアの医師・看護師の研修や地域子育て支援グループと連携した適正受診の指導を実施する。	赤 幼 学 青	健康政策課		
7102	小児医療体制の充実（市立伊丹病院など）	外来・入院患者を対象に健康教育、虐待防止、薬の上手な飲ませ方、子育て初心者の子育て相談などを実施し、子どもが病気の時などの育児不安の解消を図る。	赤 幼 学 青	伊丹病院総務課		
7103	保育所等への看護師の配置	地域の在宅児の健康相談やケアを担い、小児医療の一助となるよう保育所への看護師の配置を進める。	赤 幼	幼児教育推進課		
7104	24時間健康・医療相談事業	<4113の再掲>				
7105	道路安全対策事業	ナビゲーターの使用者や子どもが安全・安心して通行できる道路の整備を進めるとともに、道路を良好な状態に維持するよう管理に努める。歩行者などの交通安全の確保とバリアフリー化を推進する。	赤 幼 学 青	道路建設課 道路保全課		
7106	都市公園整備事業	公園の設計では、特にバリアフリー化や遊具など公園施設の安全確保に配慮する。	赤 幼 学 青	公園課		
7201	教職員及び中学3年生対象心肺蘇生法講習会	教職員及び中学3年生を対象に、心肺蘇生法実技講習を実施し、教職員の救命技術の向上を図るとともに、生徒が「命」の大切さを考える機会とする。		青	保健体育課	
7202	自転車交通安全教室事業	自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図る。		学 青	保健体育課	
7203	子どもの安全対策推進事業（CAPプログラム）	子どもへの暴力防止プログラム（CAP）を全小学校4年生に実施し、子どもの安全を確保するための自尊感情の向上と危機管理能力を育成する。		学	保健体育課	
7204	学校園防犯訓練・防災教育	各学校で防犯マニュアル及び防災マニュアルに基づき、防犯訓練及び防災訓練を計画的に実施する。		学 青	保健体育課	
7205	幼児交通安全教室	就学前の幼児を対象とした、交通ルールの基本について楽しく学べる教室を実施する。	幼		都市安全企画課	
7206	交通安全啓発事業	警察をはじめとする関係機関とともに、交通安全教室や交通安全啓発イベントを行い、交通ルールの基礎知識の習得と、交通マナーの向上、徹底を図る。	幼 学 青		都市安全企画課	
7207	幼年消防クラブ育成事業	幼稚園年長児を対象に、正しい火の取扱いや消防に対する理解を深め、幼年期から防火・防災意識を高める。	幼		予防課	
7208	防災啓発事業（防災ポスターコンクール・展示会事業など）	児童生徒を対象に、防災意識の向上と災害被害の軽減について作成したポスターを募集する。		学 青	危機管理室	防災センター1階を災害用備蓄品の保管に活用しており、ポスター展示スペースを確保できないことから、コンクールを実施することはできなかったが、防災センターの阪神大震災のパネル展示や防災備蓄品のサンプル展示を活用して、児童等の防災意識向上に努めた。
7301	青少年街頭補導事業	学校や関係機関及び地域の青少年育成団体等と連携し、地域ぐるみの愛護活動を推進する。	幼 学 青		総合教育センター 少年愛護センター	
7302	環境浄化活動	「白紙運動」による有害図書・DVD等の回収とともに図書販売店・ビデオレンタル店・カメラ店・がんに具類取扱店の実態調査を行うなど有害環境総点検活動を行い、地域ぐるみで青少年にとって健全な環境を整える。		学 青	総合教育センター 少年愛護センター	

事業 No.	事業名	事業概要	成長過程			所 管	令和6年度
							充実・縮小・中止・廃止の理由
7303	地域防犯活動への支援	地域住民が自主的に行うパトロールや啓発活動を支援する。	幼	学	青	都市安全企画課	
7304	市民への犯罪情報や地域安全情報の提供	ITメディアのFMラジオ放送とインターネットホームページや広報紙などを活用し生活安全情報を提供する。	幼	学	青	都市安全企画課	
7305	安全パトロール事業	所管課職員により随時パトロールを実施し、子どもを狙った犯罪や事故の未然防止を図る。	幼	学	青	都市安全企画課	
7306	安全・安心見守りネットワーク事業	通学路を中心とした道路や公園などに安全・安心見守りかぎを設置する。また、かぎと合わせ、ビーコン受信器を設置し、発信器を持った子どもが近くを通ると、その位置情報を保護者のスマートフォン等に通知する「まちなかミラクル」を官民協働事業として実施しており、小学1年生及び障がい児は無償で利用可能。		学	青	都市安全企画課	「まちなかミラクル」の機能拡充として、普段通らない場所の受信器で検知した際、保護者やご家族のスマートフォンへアラート通知が届く機能を令和7年3月27日にリリースした。

### ③ 「計画第4章 施策の展開」の評価 (R6追加・充実・縮小・中止・廃止事業の概要)

基本施策① すべての子どもの健全育成に向けた環境の整備		
No.	事業名	所管
R6追加 …計画に新たに追加		
1134	伊丹子ども電子図書館運営事業	図書館/学校教育課/総合教育センター
充実 …昨年度より充実して実施		
1131	中学生佛山市派遣事業	学校教育課

基本施策② すべての子どもが社会を生き抜くことの出来る力の養成		
No.	事業名	所管
R6追加 …計画に新たに追加		
2219	授業マネジメント向上事業	学校教育課
充実 …昨年度より充実して実施		
2101	幼児教育センター事業	幼児教育推進課
2111	保育士確保事業	教育保育課
2202	放課後学習等推進事業	学校教育課
2217	情報教育推進事業	総合教育センター
2309	夏休み子ども講座	消費生活センター
2310	消費生活に係る出前講座	消費生活センター
2314	スクールサポート事業	学校教育課
2318	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	学校教育課
2412	中学校部活動の地域移行推進事業	保健体育課/学校教育課/スポーツ振興課/文化振興課
2501	学校園施設の整備	施設課
廃止 …他事業への変更のため廃止		
2218	小学校国語科指導員派遣事業	学校教育課

基本施策③ 特別なニーズを持つ子どもが健やかに育つ社会の構築		
No.	事業名	所管
R6追加 …計画に新たに追加		
3214	こども家庭センター運営事業	母子保健課/こども福祉課
充実 …昨年度より充実して実施		
3101	こども発達支援センター 相談・通所事業	こども発達支援センター
3102	こども発達支援センター 地域支援事業	こども発達支援センター
3103	発達支援マネジメント事業	こども発達支援センター
3112	補装具給付事業	こども福祉課
廃止 …国の制度変更により廃止		
3205	子ども家庭総合支援拠点事業	こども福祉課

基本施策④ 子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援する環境の整備		
No.	事業名	所管
R6追加 …計画に新たに追加		
4114	ふれママ&ふれっしゅママのつどい	母子保健課
4422	新生児聴覚検査費助成	母子保健課
充実 …昨年度より充実して実施		
4201	利用者支援事業	次世代育成課/教育保育課/母子保健課/こども福祉課
	子育て支援センター利用者支援事業	次世代育成課
	こども家庭センターによる相談事業	母子保健課/こども福祉課
4304	母子家庭等医療費助成	後期医療福祉課
4404	児童手当給付事業	こども福祉課
4405	児童扶養手当給付事業	こども福祉課
4420	産後ケア事業	母子保健課
縮小 …事業を再考し縮小		
4111	ほっとタイムChips	母子保健課

基本施策⑤ 多様な考え方や生き方の尊重と家庭と職業生活の両立支援		
No.	事業名	所管
充実 …昨年度より充実して実施		
5202	仕事と子育て両立への意識啓発	男女共同参画課/商工労働課/次世代育成課

基本施策⑥ 子育てを支援する地域における事業の展開		
No.	事業名	所管
充実 …昨年度より充実して実施		
6107	おもちゃライブラリー事業	市社協/地域・高年福祉課
6201	なつボランティア体験学習	市社協/地域・高年福祉課
6202	こどもボランティアクラブ	市社協/地域・高年福祉課

基本施策⑦ 安全・安心の子育て社会をつくるための事業の推進		
No.	事業名	所管
充実 …昨年度より充実して実施		
7306	安全・安心見守りネットワーク事業	都市安全企画課
縮小 …事業を再考し縮小		
7208	防災啓発事業(防災ポスターコンクール・展示会事業など)	危機管理室